

# 宮古島市国土強靱化地域計画【概要版】

令和3年3月 宮古島市



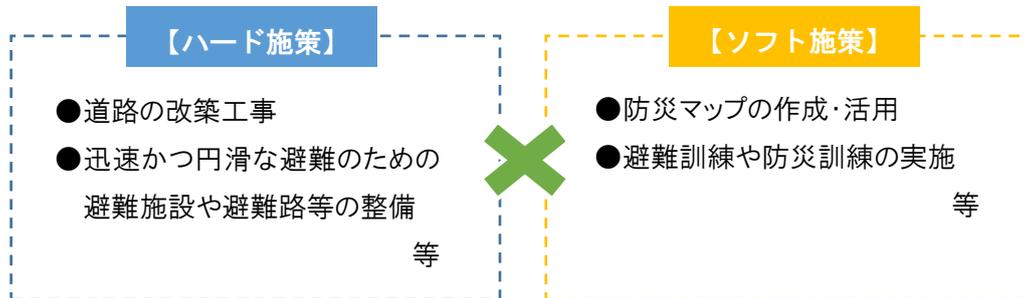
1. 「国土強靱化地域計画」とは	P1
2. これまでの主な災害	P2
3. 災害の想定	P2
4. 基本目標	P2
5. 事前の備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態	P3
6. 脆弱性評価と推進方針	P3
7. 国土強靱化の進捗管理	P6

# 1. 「国土強靱化地域計画」とは

大規模自然災害などが発生しても、致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさをもった安心・安全な地域の強靱化を推進する計画です。

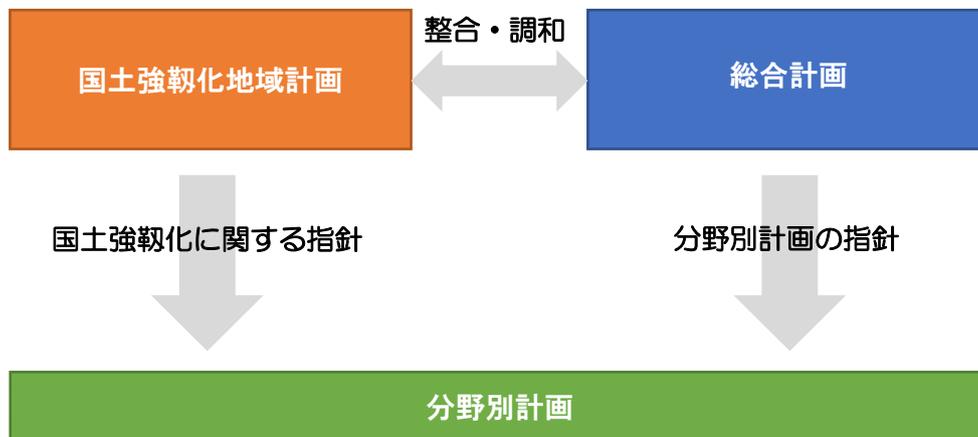
平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布・施行され、平成26年6月には基本法に基づいた「国土強靱化基本計画」が策定されました。

国土強靱化はハード施策だけでなく、ソフト施策と併せて進めていく必要があります。2つを適切に組み合わせて、効果的に取り組んでいきます。



## 1-1. 計画の位置付け

宮古島市国土強靱化地域計画は、国土強靱化に係る宮古島市のその他計画等の指針となるものです。



## 1-2. 計画期間

今後の社会経済情勢等の変化を考慮して、概ね5年ごとに内容を見直します。

## 2. これまでの主な災害

明和の大津波では、宮古島地方でも約 2,500 名が犠牲となりました。また、宮古島市は台風常襲地であり、毎年台風の脅威にさらされています。

### ■過去の主な台風の記録

年月日	台風名称	最大瞬間風速	最低気圧	総降水量	宮古島地方の被害
昭和 34 年 9 月 14 日～16 日	サラ (宮古島台風)	64.8m/s	908.1hPa	163mm	死者:7 人 重軽傷者:83 人 住宅の全半壊:5,174 戸
昭和 41 年 9 月 4 日～6 日	コラ (第2宮古島台風)	85.3m/s	928.9hPa	292mm	死者:0 人 重軽傷者:41 人 住宅の全半壊:7,524 戸
昭和 43 年 9 月 22 日～23 日	デラ (第3宮古島台風)	79.8m/s	942.5hPa	289mm	死者:3 人 重軽傷者:10 人 住宅の全半壊:2,888 戸
平成 15 年 9 月 9 日～12 日	マエミー (台風 14 号)	74.1m/s	912.0hPa	470mm	死者:1 人 負傷者:93 人 住宅の全半壊:102 棟

## 3. 災害の想定

沖縄県が想定した陸地部及び周辺海域で発生するおそれがある 25 地震のうち、宮古島市に比較的大きな被害が予測されたものは以下のとおりです。

### ■地震・津波被害予測の想定地震一覧

想定地震	タイプ	マグニチュード	ゆれ等の特徴 (予測最大震度)	備考
宮古島断層による地震	内陸型	7.3	宮古島において震度が大きい(7)	前回調査(平成 21 年度)より
八重山諸島南方沖地震3連動	海溝型	9.0	先島諸島広域において震度が大きい(6強)	平成 23・24 年度津波被害想定調査より
宮古島スラブ内地震		7.8	宮古島全域、伊良部島において震度が大きい(6強)	平成 25 年度に新規設定

## 4. 基本目標

いかなる災害等が発生しようとも、4 つの基本目標を中心に強くなやかで安心・安全な地域経済社会の構築を推進します。

- 【1】人命の保護が最大限図られること
- 【2】市の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- 【3】市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること
- 【4】迅速な復旧復興を可能にすること

## 5. 事前の備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態

宮古島市で想定される大規模自然災害に対して、最悪の事態を回避するための施策を検討するため、国の国土強靱化基本計画や沖縄県国土強靱化地域計画、また、宮古島市の地域特性等を踏まえて、8つの「事前に備えるべき目標」において、その妨げとなる57の「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を設定しました。

## 6. 脆弱性評価と推進方針

「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を回避するための施策を抽出し、当該施策で対応が十分かどうか、課題等の分析・評価を実施しました。

評価結果を踏まえて、最悪の事態を回避するために必要な今後の施策の推進方針を整理しました。

### ■評価結果のポイント

#### ①ハード整備とソフト対策の適切な組み合わせ

防災施設の整備や耐震化等のハード整備には時間を要すること、充当できる財源に限りがあることを踏まえて、防災訓練や防災教育等のソフト対策の実施を適切に組み合わせる必要があります。

#### ②国、県、他市町村、民間事業者等との連携

各施策の実施主体は、市だけでなく、国、県、他市町村、民間事業者など多岐にわたります。平常時からの連携体制の確立および向上・充実が必要です。

#### ③広域かつ長期にわたる被害への対応

本市は島嶼地域であり、災害時には孤立することも踏まえて、広域かつ長期にわたる被害への対応が課題です。

#### ④災害時の観光客対応

本市の入域観光客数は年々増加していますが、災害時の観光客対応が課題であり、市内の観光関連団体及び観光関連事業者と連携して、観光客の安全を確保し、いのちを守る必要があります。

事前に備えるべき目標(8)	起きてはならない最悪の事態(57)	主な推進方針
① 直接死を最大限防ぐ	①-1 市街地での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や集落内における火災による死傷者の発生、不特定多数が集まる施設の倒壊・火災	○公共施設・不特定多数の人が利用する施設の耐震化 ○特定空家等対策 等
	①-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生	○指定緊急避難場所・指定避難所の整備 等
	①-3 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等による多数の死傷者の発生	○防災訓練・防災教育の実施 ○情報伝達手段の拡充・強化 等
	①-4 ブロック塀や石垣の倒壊により避難路が通行不能	○ブロック塀等の安全対策 等
	①-5 防災意識の低さによる避難行動の遅れに伴う死傷者の発生	○津波避難体制等の整備・強化 ○自主防災組織の育成 等
② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	②-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	○食料・飲料水及び生活必需品の備蓄 ○民間事業所等との連携強化 等
	②-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	●自主防災組織の育成
	②-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	○消防・救助体制の強化 ○保健師等専門職の育成 等
	②-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足	○観光客等帰宅困難者用の備蓄 等
	②-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	○救急患者受け入れ医療機関の確保 ○保健師等専門職の育成 等
	②-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	○感染症対策の推進
	②-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	○医薬品・衛生資材等の確保 ○自主的な避難所運営体制の構築 等
	②-8 孤立することにより島外からの救援・援助が受入不能	○災害時の通信手段の確保 ○広域連携体制の構築 等
	②-9 要配慮者(配慮を要する高齢者、障がい者、乳幼児など)への支援が不足	○福祉避難所の確保・整備 ○社会福祉施設の耐震化 等
	②-10 観光客等の帰宅困難者の発生	●観光客等帰宅困難者用の備蓄 等
	②-11 救助・捜索活動の大量発生による遅延	●消防・救助体制の強化 等
	②-12 人口減少・高齢化が進むことにより、地域の共助体制の低下	●自主防災組織の育成 ○地域コミュニティの強化
③ 必要不可欠な行政機能は確保する	③-1 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化	○防犯活動の推進 ○防犯灯・防犯カメラの設置
	③-2 市街地における信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	○交通安全活動の推進
	③-3 宮古島市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	○宮古島市業務継続計画の充実 ○公共施設等の耐災害性の確保 等
	③-4 他自治体との相互応援体制の麻痺	○活動体制の確立 等
	③-5 感染症まん延による各機関の業務停止	●感染症対策の推進
	③-6 電話、通信回線の被害等により災害・被害情報の収集が困難となり、初期情報発信の適切な実施不可	●情報伝達手段の拡充・強化 ○通信施設災害予防対策 等
④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	④-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	○電力施設災害予防対策 ○電気自動車の活用 等
	④-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達不可	○通信・放送設備の優先利用等の事前措置 等
	④-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援の遅延	●災害時の通信手段の確保
	④-4 コンピューターシステムの停止(災害発生、サイバー攻撃、不正アクセス、ウィルスの侵入)	○業務継続体制の強化 ●公共施設等の耐災害性の確保
	④-5 高齢者等の災害弱者の情報獲得手段が限られていることによる重要情報伝達の不備	●情報伝達手段の拡充・強化 ○要配慮者の安全確保 等

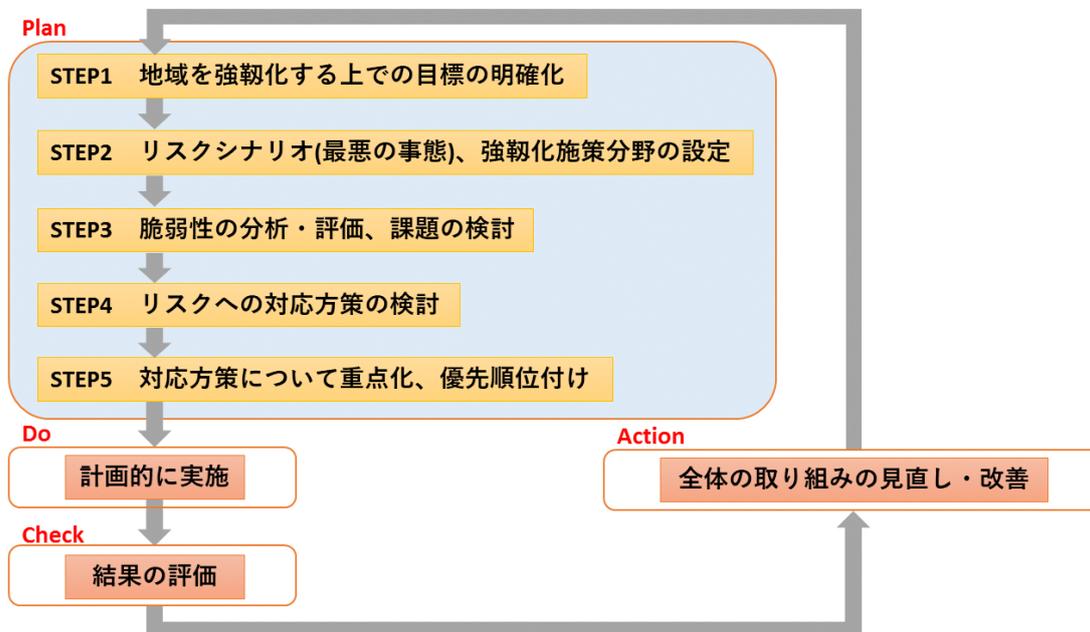
●：再掲

事前に備えるべき目標(8)	起きてはならない最悪の事態(57)	主な推進方針
⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない	⑤-1 サプライチェーンの寸断、基幹的交通ネットワークの機能停止等による地域経済活動の低下	○港湾 BCP の充実
	⑤-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止	○一般社団法人沖縄県高圧ガス保安協会宮古支部との連携 等
	⑤-3 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	●消防・救助体制の強化
	⑤-4 食料等の安定供給の停滞	○水産業生産基盤の整備 等
	⑤-5 異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	○上水道施設の強化 ○地下水の保全 等
	⑤-6 事業活動が再開できないことによる雇用状況の悪化や経済の停滞	○事業者への融資対策 ○企業防災の促進
	⑤-7 大規模地震、津波による基幹産業である農業施設の倒壊等及び被害拡大と長期間にわたる農業の停滞	○農業水路等長寿命化・防災減災対策 ○農地保全整備 等
	⑤-8 物流機能等の大幅な低下	○港湾施設の維持管理 等
⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	⑥-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)やLPガスサプライチェーンの機能の停止	○再生可能エネルギーの活用 ●電力施設災害予防対策 等
	⑥-2 上水道等の長期間にわたる供給停止、異常湧水等により用水の供給の途絶	○給水タンク・非常用給水袋の整備 ●上水道施設の強化 等
	⑥-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	○下水道の地震・津波対策 等
	⑥-4 地域交通ネットワークの分断	○緊急輸送道路等の整備 等
	⑥-5 市内のインフラ損壊による孤立地域の発生	○空港施設の整備 等
	⑥-6 応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化	○罹災証明書の迅速な発行 ○住宅の復旧 等
⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	⑦-1 市街地での大規模火災の発生、沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	○関係機関と連携した道路啓開の実施 ●緊急輸送道路等の整備 等
	⑦-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生	●港湾 BCP の充実
	⑦-3 ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	●農業水路等長寿命化・防災減災対策 ○農地防災事業の促進
	⑦-4 有害物質の大規模拡散・流出	○有害化学物質等漏出災害の予防
	⑦-5 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	●農地防災事業の促進 等
	⑦-6 風評被害等による地域経済等への甚大な影響	○風評被害の対策 ●情報伝達手段の拡充・強化
⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	⑧-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復旧・復興の大幅な遅延	○災害廃棄物処理計画の策定 ○ごみ処理体制の強化
	⑧-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足による復旧・復興の大幅な遅延	○建設業協会宮古支部との連携
	⑧-3 地域コミュニティの崩壊による復旧・復興の大幅な遅延	●防犯活動の推進 ●自主防災組織の育成 等
	⑧-4 治安の悪化による復旧・復興の大幅な遅延	●防犯活動の推進 等
	⑧-5 基幹インフラの損壊による復旧・復興の大幅な遅延	●空港施設の整備 等
	⑧-6 被災者の住居や職の確保等の遅延による生活再建の大幅な遅延	○被災者相談窓口等の開設 ●罹災証明書の迅速な発行 等
	⑧-7 ボランティアの人材、受入れ体制の不足による生活再建の遅延	○災害ボランティアの活動環境の整備 ●広域連携体制の構築
	⑧-8 後世に残すべき貴重な文化財建造物等文化遺産の被災	○文化財の保護
	⑧-9 風評被害等による来島者の大幅な減少	●情報伝達手段の拡充・強化 ●風評被害の対策

●：再掲

## 7. 国土強靱化の進捗管理

宮古島市の強靱化を着実に推進するため、「第2次宮古島市総合計画実施計画」の成果指標等を用いて進捗状況を評価します。



項目	現状値	目標値	リスクシナリオ
①直接死を最大限防ぐ			
特定空家等戸数(除去・改善、利活用等)対策済割合	0.0% (令和元年度)	15.0% (令和3年度)	①-1
救急ステーション認定事業所数	0箇所 (令和元年度)	10箇所 (令和3年度)	①-1
住宅用火災警報器の設置率の向上	43% (令和元年度)	80% (令和3年度)	①-1 ⑦-1
公営住宅の新耐震設計適合住宅率の向上	91.6% (令和元年度)	95.0% (令和3年度)	①-1 ⑦-1
自主防災組織の結成	2団体 (令和元年度)	4団体 (令和3年度)	①-5 ②-2 ②-11 ②-12 ⑧-3
②救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する			
小地域ネットワークの増加	21箇所 (令和元年度)	18箇所 (令和3年度)	②-12 ③-1 ⑧-4
健康な高齢者の増加	80.8% (令和元年度)	78.0% (令和3年度)	②-12
自主防災組織の結成<再掲>	2団体 (令和元年度)	4団体 (令和3年度)	①-5 ②-2 ②-11 ②-12 ⑧-3

項目	現状値	目標値	リスクシナリオ
③必要不可欠な行政機能は確保する			
小地域ネットワークの増加<再掲>	21箇所 (令和元年度)	18箇所 (令和3年度)	②-12 ③-1 ⑧-4
犯罪のない島づくり・刑法犯の減少(年間)	276件 (令和元年度)	340件 (令和3年度)	③-1 ⑧-4
④必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する			
電気自動車(EV)の普及台数※	300台 (平成30年)	13,000台 (2030年)	④-1 ⑥-1
⑤経済活動を機能不全に陥らせない			
耐震バースの整備(平良港漲水地区複合一環輸送ターミナル改良事業)	一部供用開始 (令和元年度)	整備済 (令和3年度)	⑤-1 ⑤-8 ⑦-2 ⑧-5
⑥ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる			
電気自動車(EV)の普及台数<再掲>	300台 (平成30年)	13,000台 (2030年)	④-1 ⑥-1
公共下水道の普及率の向上	42.6% (令和元年度)	50.5% (令和3年度)	⑥-3
誰にでも優しい道づくり(道路改良率の向上)	65.4% (令和元年度)	66.0% (令和3年度)	⑥-4 ⑥-5
⑦制御不能な複合災害・二次災害を発生させない			
住宅用火災警報器の設置率の向上<再掲>	43% (令和元年度)	80% (令和3年度)	①-1 ⑦-1
公営住宅の新耐震設計適合住宅率の向上<再掲>	91.6% (令和元年度)	95.0% (令和3年度)	①-1 ⑦-1
耐震バースの整備(平良港漲水地区複合一環輸送ターミナル改良事業)<再掲>	一部供用開始 (令和元年度)	整備済 (令和3年度)	⑤-1 ⑤-8 ⑦-2 ⑧-5
ほ場整備率の向上	60.5% (令和元年度)	67.4% (令和3年度)	⑦-5
畑地かんがい施設整備率の向上	68.7% (令和元年度)	74.0% (令和3年度)	⑦-5
⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する			
小地域ネットワークの増加<再掲>	21箇所 (令和元年度)	18箇所 (令和3年度)	②-12 ③-1 ⑧-4
自主防災組織の結成<再掲>	2団体 (令和元年度)	4団体 (令和3年度)	①-5 ②-2 ②-11 ②-12 ⑧-3
犯罪のない島づくり・刑法犯の減少(年間)<再掲>	276件 (令和元年度)	340件 (令和3年度)	③-1 ⑧-4
耐震バースの整備(平良港漲水地区複合一環輸送ターミナル改良事業)<再掲>	一部供用開始 (令和元年度)	整備済 (令和3年度)	⑤-1 ⑤-8 ⑦-2 ⑧-5

※電気自動車(EV)の普及台数―出典:「平成30年度電気自動車普及促進事業に係る効果検証等委託業務報告書」

**宮古島市 総務部 防災危機管理課**

〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里1140

電話:0980-72-3751(代) FAX:0980-73-1645